

平成22年 3月15日総務財政委員会議事録 西てつし発言分

◆西 委員 おはようございます。民主党・市民連合の西でございます。総務財政委員会の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、項目、通告にさせていただいてますけれども、大変恐縮ながら1項目目の財政査定と二酸化炭素についての項目については、続く分科会の中で、行政評価の項目の中で触れさせていただきたいと思っています。

さて、実施計画の計画期間についてという項目を掲げさせていただいておりますが、現在本会議も含めて、総合計画、マスタープランの策定を言われてますが、現在どのように進められようとしているのか、お示し願います。

◎大黒 企画部参事 今議会で報告させていただいております堺活力再生プロジェクト(案)でございますけれども、広範多岐に渡る施策事業のうち、市長のマニフェスト項目も踏まえ、市民ニーズが高いと考えられるものを中心に、市長の任期に合わせ、今後4年間の取り組みをお示ししているところでございます。

これをたたき台といたしまして、議会議論を初め、有識者の意見も聞きながら、市民参加を経て、策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 堺市における基本構想と基本計画、実施計画の関係、さらに対象期間についてご説明いただければと思います。

◎大黒 企画部参事 基本構想及び基本計画、実施計画の関係でございますけれども、2000年に堺市の基本構想が20年ということで策定しておりまして、今年度をもって前期基本計画が終了いたします。来年度以降、後期の基本計画及び実施計画を策定するため今鋭意取り組みを進めているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 この基本計画と実施計画、それぞれ政令指定都市の中でもいろんな期間があるようですし、堺市の中でも実施計画、何度か期間が変化をしているように記憶しております。

特に竹山市長が昨年に当選をされました。そういう意味では、マニフェストを掲げて、選挙をされたわけでありましてけれども、首長のマニフェストは選挙で事前評価が行われま

して、さらに、当選後もマニフェストの進捗達成状況に関する中間評価があり、さらに次の選挙では、最終的な達成状況に関する事後評価が行われなければならないものは、ほとんどローカルマニフェスト等々の学会を含め言われているところでありますけれども、マニフェストの各評価では、それを反映させた総合計画の達成状況等、堺市においては実施計画になるかもしれませんが、達成状況と対にして評価はしていくということが非常に重要だと私は考えております。少なくとも次の市長選挙において、市長選挙に次出られるかどうかわかりませんが、次の市長選挙においてローカルマニフェストの評価ができるような構造にしていくべきだと私は考えています。

そういう意味では、実施計画については、任期を基本として任期の4年と連動していくべきだと考えますが、お考えをお示しいただければと思います。

◎大黒 企画部参事 先ほどご答弁申し上げましたように、堺活力再生プロジェクト案でございますけれども、こちらのほうは、市長の任期と合わせた4年間の取り組みとなっております。これをもとに、たたき台としてマスタープランを策定していくわけです。任期につきましては、その範囲内、もしくは前後するかと思っておりますけれども、この策定の任期の計画期間の考え方につきましても、市民参加を経て、議会議論も含め検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひとも、4年任期に連動してつくっていただきたいと思いますが、その関連で、行政評価も従前議論させていただいておりますけれども、その行政評価の評価結果等に基づいて、毎年その計画の進捗達成状況をわかりやすくまとめて公表していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎井野 経営監理室次長 今委員のほうからお示しありましたように、今年度策定を予定しております行革プログラム、この中でも成果指標等をお示しできるように考えております。当然そういうものに基づきまして、今後は行政評価の中で反映して評価していきたいと思っております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひとも計画と評価を連動させていく取り組みをよろしくお願いを申し上げます。

次に異動時期のことについてお聞きをしたいと思います。3月、4月は御存じのとおり異動の時期で、4月1日に人事異動が発令されます。昨年もたくさんの異動が行われた

と思いますが、職員の皆さんにお聞きをすると、実は異動の二、三日前に内示が出て、大慌てでキャビネットを片づけて、さらに4月1日には実質的にも異動がなされていたということを去年幾つかお聞きをしたことがあったように記憶をしております。特に、本庁から区役所、区役所から本庁という方は、数日でばたばたと異動して、ほとんど前の部署には顔を出すこともなく、残されているのはノート2冊だけといったことがあったというようなことをお聞きをいたしました。これには非常に驚いたのを覚えています。市長は、民間並みということをよくおっしゃいますけれども、民間では引き継ぎはしっかりと長い期間をかけて行われていることが普通だと思います。市の職員の皆さんも、そのように行われていると思いますけれども、一部でそのような2日間で引き継ぐようなことが行われている、こんな2日間程度で引き継げるものではないと私は信じていますけれども、しっかりと時間をかけて引き継げるような仕組みをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎岡崎 人事課長 本市では、定期人事異動に当たりまして、次年度に向けた準備や議会対応、職員のモチベーション等の要素を勘案いたしまして、おおむね発令日の1週間から数日程度前に内示を行いまして、発令までの間に後任者に事務を引き継いだ上で、速やかに新所属へと異動していただくように努めておるところでございます。

新たな体制のもとで円滑に事務を執行していくためには、事務の引き継ぎは非常に重要なものと認識しておるところでございます。スムーズな引き継ぎが行われますように日ごろから課題整理等に取り組んでいただくとともに、内示で速やかに組織的に引き継ぎを行うことを徹底してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。以上でございます。

◆西 委員 ぜひとも異動の時期、もうぎりぎりですけれども、しっかりと弾力的に引き継ぎができるようにしていくということ、お願いをさせていただきたいと思います。

次に、自転車通勤等々についてこれまでお取り上げをさせていただいてきておりますが、エコ通勤及び自転車通勤の重要性について、堺市としてはどのように考えてらっしゃるかお示しをいただきたいと思います。

◎久保 労務課長 エコ通勤につきましては、職員みずからがエコへの取り組みの重要性を自覚し、率先してエコ通勤を実施する意義は大きいと考えております。以上です。

◆西 委員 環境モデル都市として象徴的な取り組みの1つとなり得ると思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。従前より取り上げさせていただいておりますけれども、この検討状況、取り組み状況はどのようになっているかお示しをいただければと思います。

◎久保 労務課長 取り組み状況でございますが、公共交通機関の利用促進とともに、職員の自転車通勤の促進につきましても、こういった環境整備や仕組みが必要となるのかの研究を行っているところであります。今後とも引き続き関係部局と調整を行いながら、公共交通利用や自転車通勤の促進のための有効な方策については、具体の検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆西 委員 通告してないので非常に恐縮なんですけど、もし今手元に資料がありましたらお示しをいただきたいんですが、名古屋市や京都市、他の政令市でも、たくさんエコ通勤の事例が見られるとお聞きをしておりますけれども、事例がご紹介できるようであればお示しいただけますでしょうか。

◎久保 労務課長 名古屋市の事例なんですけれども、名古屋市は古くからやってみて、通勤手当につきまして、例えば自転車通勤利用者には、公共交通機関の手当でありましても、通常の倍額を支払ったり、その反面、自動車通勤にかかりましては、半額で手当を支給しているとかを聞いております。

また、東近江市とかたしか浜松市だったと思うんですけども、そういった市でも、先行的に通勤手当に一定の優先策をしているというような状況も聞いております。以上です。

◆西 委員 急にお願いしたにもかかわらずありがとうございます。京都市でも平成20年に発表された資料によりますと、京都市は今エコ通勤を促進をしてきた結果、年815トンの二酸化炭素排出を削減するというような取り組みが行われていると思います。なかなかいろんな難しい問題があるんだと思いますけれども、このエコ通勤、環境モデル都市で、京都市でも同じように環境モデル都市として積極的に進めているという状況がある中で、同じ環境モデル都市の堺市で進まないということは、非常に残念なこともありますので、検討を進めていただいているということですから、ぜひとも取り組みをお願いをさせていただきますと思います。

職員の皆さんの駐輪場がないから、このような問題が起きているような側面もあるとお

聞きしておりますし、そういう意味では、阪神高速の下の駐輪場、まだまだあいてるところもあるとお聞きをしておりますし、またコミュニティサイクルの運用が始まる場所ですから、それと連動した取り組み、さらに市民広場で活用していくということも含めて、環境モデル都市にふさわしい取り組みをしていただきたいと思います。京都市の事例を紹介しますと、結局そのエコ通勤の取り組みが市役所側で進んだことによって、事業者の皆さんをお願いをしていく、そのようなこともできたとお聞きをしております。

そういう意味では、堺市の市役所のほうで、まずは率先垂範をしていただいて、そこから事業所にも呼びかけていくことができるとお聞きをしておりますので、ぜひとも取り組みをお願いをさせていただきたいと思っております。

次に文化イベントの情報の一元化についてお聞きをさせていただきたいと思っておりますけれども、堺市の現状の文化情報の提供ツールの内容について、お示しをいただけますでしょうか。

◎射手矢 文化部副理事兼文化課長 現状の文化情報の提供ツールでございますが、現在本市や指定管理者が、市内の文化施設で主催する事業につきまして、市民の皆さんに広くお知らせするために、広報さかいを初めまして、市や指定管理者のホームページ等を広報媒体といたしまして活用しております。と同時にポスター、チラシを作成しまして、市内の公共施設等で配架もしております。

このほか、堺市文化振興財団の主催事業につきましては、財団が独自にさかいイベント・ホール情報紙@Sという情報紙を発行いたしまして、市民の文化情報の提供に努めておるところでございます。以上です。

◆西 委員 ところで、お聞きをさせていただきたいんですが、市長が日ごろから市民目線ということをおっしゃいます。そういう意味では市民目線のまちづくり、どのような状況にあるかぜひ皆さん御存じだと思いますけれども、市民目線のまちづくり、どういう意味で、どんな内容なのかということをお聞きをさせていただいているか、恐縮ながら通告はしていませんけれども、企画のほうでお答えいただけますでしょうか。

◎大黒 企画部参事 市民目線でのまちづくりでございますけれども、市民にとって、まずわかりやすい行政運営を図ることがまず第1でございます。それで、あわせて、市政を公平公正でより一層身近なものとしていること、さらに市民のニーズに沿った施策事業を展開することによって無駄を省いて、資金の重点化を図りまして、健全な財政運営、効果的な行財政運営、市政運営を図ることと認識しております。以上でございます。

す。

◆西 委員 おっしゃるとおりだと思うんですが、そういう意味では、市民にとってわかりやすいまちづくり、非常に重要だということだと思いますけれども、もう1問だけお答えいただきたいんですが、さかいイベント・ホール情報紙@Sというのが、市民の皆さんに配布をされていますけれども、今お答えをいただいた方が一市民としてみたときに、さかいイベント・ホール情報紙というのは、堺のイベントホールの全部を網羅しているのか、それとも一部のものと見えるかお答えください。

◎大黒 企画部参事 済みません、ちょっと今初めて見せていただきましたので、これがホールの全体をあらわしているかどうかということの問いかと思えますけれども、ホールの全体ではないというふうに認識します。以上でございます。

◆西 委員 堺のイベントホール全体が認識されないというのは、僕にとっては少し驚きなんですけれど、多くの人にお聞きをしたときに、さかいイベント・ホール情報紙というのは、堺のイベントホールを網羅しているということを多くの市民が理解されているような気がしたんですが、少し意外なんですけど、@Sとはどのようなものか、担当の方からご説明いただければと思います。

◎射手矢 文化部副理事兼文化課長 情報紙@Sは、堺市文化振興財団が管理運営を行っております市内の文化施設、4館ございますが、そこでの財団主宰の事業や催しにつきまして、出演者の写真等を交えまして、市民にわかりやすく紹介しているタブロイド版の情報紙でございます。ページは4ページ、発行の頻度は年に3回程度、1回の発行部数は約2万部でございます。市役所の市政情報センターとか、区役所市政情報コーナーを初めまして、市内の公共施設約70カ所、それと難波、堺東、中百舌鳥、金剛、泉ヶ丘、各駅のPRボックスで配架しているほか、財団の主催公演の際には、入場者に対してお渡しいたしております。以上です。

◆西 委員 市内文化施設というのは、4館のみでしょうか。

◎射手矢 文化部副理事兼文化課長 市内文化施設は4館だけではございません。そのほかにもたくさんございます。

◆西 委員 そこでお聞きをしていきたいんですが、先ほどのお答えでは、全体とは思わないということだったのですけれども、私が何人かの市民さん、10人弱ぐらいにお聞きをしたときに、さかいイベント・ホール情報紙がまさか4館、全体のうちの4館しか示されていないということは非常に意外だというお答えがありましたけれども、このままでは、私は市民に誤解を与えると、1年前に既に指摘をさせていただいたと思いますけれども、この取り組み状況についてご説明をいただけますでしょうか。

◎射手矢 文化部副理事兼文化課長 @S、今、委員がおっしゃいました表題と中身が異なっているのではないかというご指摘、確かに1年前にご指摘いただきました。早急に表題を改めず、市民の誤解を取り除くような措置をとらなかったことにつきましては、本当に申しわけなく思っております。おわび申し上げます。

情報紙@Sにつきましては、文化振興財団が指定管理者として管理運営をする市民会館、文化館、母文化会館、西文化会館、この4館における財団の主催事業を紹介する情報紙であることを市民が容易に簡単にわかるように、次回の発行分からは改めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆西 委員 ぜひとも改めていただきたいと思っておりますけれども、実際多くの市民の皆様から、この@Sにはなぜソフィアが載ってないんだろうかとか、ソフィアのイベントがあったはずだけど、この情報紙に載ってないということは、実際行われなかったんだろうかというような声をたくさんいただきます。そういう意味では、事情を御存じの方にとっては文化振興財団の独自の紙なので、この財団が持っている施設の分だけが載ってるんだろうなということは、御存じの方には理解できるかもしれませんが、堺イベント情報と書いてある以上、それが全体的に網羅をされているべきだと私は考えておりますけれども、市内文化施設すべてのイベント情報の提供の必要性について、どのように考えておられるかお示してください。

◎射手矢 文化部副理事兼文化課長 全市で行われます文化イベント等の情報につきまして、文化振興財団の主催事業だけではなくて、それら全市の部分を集約して一元化した形で、市民にもわかりやすく提供するということが、市民の視点から見ますと、最寄りの

会館で、情報が得やすくなると同時に、幾つもの情報媒体を見て、どこ行くかを考える必要がなくなりまして、情報収集にかかる手間も省けることとなります。このことは、市民に身近な場所で優れた芸術鑑賞をしていただく機会を提供する上で、また市民の文化活動にとっても、非常に意義あることだというふうに考えてます。さらに市民の行政の理解促進や、行政と市民の情報の共有化にもつながって、市長の所信表明にもありました市政全般における見える化を徹底していくということでも重要な要素であるというふうに認識しております。以上です。

◆西 委員　せっかく費用をかけて文化情報を発信されているわけですから、市民の皆さん、別にウェスティに行くのとソフィアに行く人、全く違う人なわけではないのはご案内のとおりですから、同じ人が時には、区をまたいで、中区に行ったり西区に行ったり堺区に行ったりするわけですから、ぜひとも共有化をして1つの面で理解をしていただくようになるようにしていただきたいと思っておりますけれども、文化情報の一元化をしていくという取り組みに関して、これまで何をされていたか、どのようにされてきたかお示しをいただければと思います。

◎射手矢 文化部副理事兼文化課長　1年前に@Sについて、西委員からご指摘いただきました。それから、文化情報の一元化を図りますために、そのあり方等について文化振興財団と折衝といたしますか、調整を行ってきました。現在財団においては、財団管理の4施設に加えて、中文化会館、東文化会館、美原文化会館をあわせて、市内7つの文化施設におけるイベント情報等が集約されて、それを発信できる新たなホームページの開設について、準備を進めているところでございます。以上です。

◆西 委員　ホームページはいつできますでしょうか。

◎射手矢 文化部副理事兼文化課長　22年度中のできるだけ早い時期に実現していきたいというふうに思っております。以上です。

◆西 委員　是非ともホームページも一元化を進めていただきたいと思っておりますけれども、やはり多くの皆さんにとって、情報紙で配布されているということは非常に重要だと思います。そういう意味では、一元化をして、もちろん振興財団と堺市が持っているもの、そ

これは違う組織だということは、ここにいる皆さんや議員はよくわかりますけれども、多くの皆さんにとっては、関係のないとまでは言いませんけれども、わかりにくいところがありますので、ぜひとも情報紙でも一元化をしていただくと。例えば、提案で申し上げれば、カレンダーで共通の1面をつくって、振興財団とそれにはほかの4館の広報、同じものを載せていくとか、そういうやり方というのは幾つもあると思いますけれども、この情報紙での一元化の取り組みについてどのように考えられて、どのように進めていこうとしているのかも、申しわけございませんが、1年たってますのでお示しをいただければと思います。

◎射手矢 文化部副理事兼文化課長 情報紙によります文化情報の一元化については、その必要性があるというふうに認識しております。具体化に当たりましては、他の文化会館の指定管理者との調整、それから費用対効果の検証、効率的な編集発行のあり方、それから広告協賛に係る営業活動、それから今ご意見などちょうだいいたしました紙面構成についてどうすべきか、などなどの課題があるかと思えます。今後情報紙によります文化情報の一元化に向けまして、財団を初め、他の指定管理者や関係の部局とも協議しながら、課題の解決に取り組んでいきたいと思えます。

今委員おっしゃっていただきました意見については、大変ありがたく思います。それらも含めて今後効率的、効果的な情報紙のあり方を前向きに検討していきたいというふうに思っております。以上です。

◆西 委員 是非とも、もう1年たってますので、早急に情報紙でも一元化をしていく、さらにはホームページ上でもわかりやすく発信をしていく。スピード感を持って取り組んでいただきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◆西 委員 民主党・市民連合の西でございます。よろしく願い申し上げます。

市長がいらっしゃってますのでお聞きをさせていただきたいと思えますが、市長就任後、本当に市民目線でまちづくりを進められるというところで、市の職員の皆さん、非常に期待をされるどころ大だと思えますけれども、先ほどの栗駒委員の質疑の中でもありましたけれども、例えば、ブランド事業、市の職員の皆さんに知恵を出し、汗をかくということを求めていかれるというところで、そういう意味では、賛同するものもたくさんある部分がありますけれども、知恵を出し、汗をかく市の職員さんの人材、どのように確保していくか、30代の私が非常に生意気なことを申し上げるのも恐縮ですけれども、優秀な人材をどのように確保していくかということについて、市長のお考えをお示しいただければと

思います。

◎竹山 市長　きのうも府大のUホールで吉岡秀人先生の講演を聞きました。ミャンマーで15年間医師として地域の子どもたちを救っていると、そういうドクターでございます。やはりそのドクターの志の問題ではないかというふうに思います。公務員というのは、やはり労働者であるけれど志を持って堺市に入ってきたから、その志をいつまでも忘れずに持てるような、私自身もそういうふうな処遇も必要だと思いますし、勤務条件も必要だと思います。ただ、やはりその志を保てるようなモラルというのを常に持っていただきたい。そういうふうな若い人を採用するというのが、これからの堺市の人材確保方法であるというふうに思っています。

◆西 委員　ありがとうございます。もちろんモラルということも大事なのはよくわかるところでありますけれども、先ほどより生意気なことを申し上げているのはわかった上でなのではあります。私も多分、今、市の職員さんの新入職員さんの方にも年齢が一番近い者の1人として、議員の中では少なくとも一番近いんですけども、その者として申し上げるならば、振り返ると、私の大学4年生のときとか、大学の先輩であったり、もしくは同い年の学生と就職活動等々にたくさん話をする、先輩の話を聞く機会がたくさんありました。そういう意味では、そのときに何を話していたかということ、私はモラルがあったかどうかよくわかりませんが、その多くの同級生とやはり1つの選択理由として給与等々の話があるということもあったかと思えます。そういう意味では、特に二、三年目の職員の皆さんも、自分の大学の後輩とかに対して、今、うちの職場はこんな状況だよ、給料は幾らぐらいだよ、それでどういう生活ができてよという話は頻繁にされる機会があって、それに大いに影響を受けるというのが、新卒の職員さん、堺市を受けようとする職員さんだと私は思っています。

さらに、例えば、今多くの組織、多分堺市でもそうだと思いますが、層の厚い層である30代というところのモチベーション調査みたいなこともたくさんありますけれども、例えば、たくさんある中の1つですけども、東京海上日動リスクコンサルティングが、2008年に仕事に関する意識調査というのをされているんですけども、この中のサマリーの中に幾つかありますが、その中の1つとして、退職意向理由、退職理由ともにトップは給料の問題という調査がここにあります。

そういう意味では、先日、市長が今年の議会において人事委員会に対しても、50人以上の従業員のみを対象に調査するのではなくて、20人もしくは30人とおっしゃったかもしれないですが、10人の事業所も調査をされてはどうかと提案をされていたということに関しては、先日の総務財政委員会で要望のみで申し上げましたけれども、私は少し継続

的な人材確保に影響するのではないかという懸念を持っていますけれども、市長のお考えをお知らせいただければと思います。

◎竹山 市長 職員の給与につきましては、やはり市民が理解し納得できる給与水準がふさわしいのではないかというふうに思っています。そういう意味で、84万人の市民の方々が堺市の職員の給与について、一番合意の得られるようなところはどこなのかというたら、50人以上の企業ではないでしょう、やはり99.6%を占める中小企業の方々の給与実態もきちっと調べてよというふうなことを人事委員会にお願いしたところでございます。

◆西 委員 ということは、市長のめざす方向としては、少し給与水準を下げるべきだとお考えだということによろしいですか。

◎竹山 市長 下げるべきだというのではなくて、官民の均衡がとれるような給与であるべきではないかというふうに思っています。

◆西 委員 民間並みの給与は、その10人、20人の事業者とほぼ同じようだという事のお考えかなと思いますけれども、少し角度を変えてお聞きしたいと思いますが、そういった民間並みの制度で言えば、雇用の関係で言えば、高齢者雇用安定法というのが民間に関しては制定をされているのはご案内のとおりだと思いますけれども、これについてどのような内容か、人事のほうで把握をされているかをお示しいただいてよろしいでしょうか。

◎久保 労務課長 ただいま委員からご質問のありました高齢者雇用についてお答えさせていただきます。18年4月1日に改正されました高齢者雇用安定法第9条におきまして、趣旨が定められておりまして、少子高齢化の急速な進行により、今後、労働力人口の減少が見込まれる中で、高年齢者が少なくとも年金支給開始年齢までは、意欲と能力のある限り働き続けることができる環境の整備が必要なことから、65歳までの雇用の確保、中高年齢者の再就職の促進等の措置を講ずることとされました。

次にその内容でございますが、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するために、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止、これら3つのいずれかの措置を講じなければならないとされました。

以上でございます。

◆西 委員 国家公務員と地方公務員に対しては、この制度は適用されるのか、もしくは適用してはいけないのか、そこをお示しいただければと思います。

◎岡崎 人事課長 高齢者雇用安定法の適用でございますけれども、国家公務員及び地方公務員には、本条の適用が除外されております。以上でございます。

◆西 委員 適用してはいけないということではないですよ。

◎岡崎 人事課長 適用除外ということでございますので、その趣旨を勘案することについては、いけないという意味ではないというふうに理解はしております。以上でございます。

◆西 委員 ということで、市長にお尋ねをしたいんですけれども、民間では高齢者雇用安定法によって65歳までの雇用がほぼ義務づけられていると聞いていいと思いますけれども、そうすると、民間の水準に給与を仮にそろえていくということをおっしゃるのであれば、もちろん雇用は65歳まで民間並みに安定をさせるということをして市長として取り組まれるということであっていただきたいなと思いますが、お考えをお示しいただければと思います。

◎竹山 市長 私は、職員の勤務延長につきましても、年金と平行でやはり勤務延長をすべきだというふうに思っております。そういう意味で、働く意思と能力がある職員の方については、再任用、再雇用、いろんな方法で年金リンクで基本的には考えていくべきである。ところが、やっぱり終身雇用のその意識をそのまま引きずっていただいたら、なかなか困ると思うんですよ。やはりきちっと勤務実績を上げるということが条件でございますので、ただ単に65歳まで延びるというのではなくて、それなりに勤務実績の評価はやっていくべきであるというふうに思っております。

◆西 委員　　なかなか給与についても制度についても、これからもさまざまな議論が必要かとは思いますが、市長のほうで給与のほうについても提起がされているのは多くの皆さんも御存じのところでありまして、私は、そこまで10人、20人並みに下げていくということは、モチベーションの観点からいかなものかと思いますが、仮に民間並みだと一方でおっしゃるのであれば、制度もすべて民間並みにそろえていくと、雇用環境の保障ということも民間では業務づけられていることをしっかりと公務職場でも保障していくということをお願い申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。